

支所機能充実の対応策は

現時点で対応は示せない



山崎 正男 議員

付税対象という印象を与えているが地方制度調査会の答申素案を読む限りでは、総合支所が出てこないのが、総合支所という言葉が少し一人歩きをしているかと思っている。

**問** 先ごろ政府においては、合併特例後の総合支所には交付税措置をするとの報道がなされたが、これを踏まえて支所機能の充実と住民の福祉についてどのように対応していくのか問う。

報道を町はどう受け止め、どのように対応していくのか。合併10年後に総合支所への復活はあり得るのか、再考の必要があるのではないのか。

**答** 植田 副町長

報道では総合支所のみが交

現時点では、国、県からの具体的な情報がありません。地方制度調査会の答申素案で判断するしかない。従って、現時点で町の対応を示すのは難しいと考えている。また、今後、総合支所方式に変更するべきかどうか、判断ができる材料がない。

国の動向に注視し、支所機能が今後とも維持できるように適宜、国、県に要望をしていきたい。

相続手続

共有名義の  
解決策は

課題認識は  
持っている

**問** 相続手続は、安定した財産管理を促す必要があると考えるが、共同名義人での相続人が多過ぎて、何十年もの間、そのままになっている土地の解決策や町民への適切なアプローチなど、今後の対策を聞く。また、該当の土地を把握し、その関係者や関係機関を集めて解決策を図る考えはないか。

**答** 金子 税務課長

共有名義の状況は、黒潮町の平成25年度固定資産税の課税では、登記上の共有名義と、登記名義人が亡くなった後、相続登記をせずに相続人の共有となったものがあり、その人数は共有名義の代表と相続人の代表を合わせた代表者は1043人となっている。

相続未登記の土地の処理は、将来にさまざまな課題を先送り、あるいは残しているという認識は自分たちも持っている。まず、本人が自主的に解決の道を図ることが大変重要。その上で、行政として何ができるか、直ちにこれら

全ての解決はしづらいと思っ  
ている。これが効率的に進め  
られている事例等があれば紹  
介もいただき精査検討させて  
いただきたい。

**問** 町の未登記不動産について、現状と今後の対応をどのように考えているか聞く。

**答** 武政 総務課長

町の未登記の多くが購入時に所有者が他界している場

合、相続人全員から認めをい  
ただけないものや住所が不明  
で所有者が特定できないこと  
などが主な原因である。  
今後の対応については、や  
はり根気よく相談をし、ご理  
解を得ながら未登記の不動産  
の解消に取り組んでいき  
たい。

その他の質問

※公用車の管理について  
※介護福祉について



黒潮町消防団 夏季訓練